

『プラスチック製品の分別収集・リサイクルの実証実験』へのご協力をお願いします

令和5年11月6日月~12月18日月

回収日(資源物の収集日)

11月6日月、11月20日月
12月4日月、12月18日月

プラスチックをまとめて回収します!

※R6年1月以降、容器包装プラスチック以外のプラスチック製品は燃やせるごみとして出してください。

従来の容器包装プラスチックと今回新たに回収するプラスチック製品をまとめて透明または半透明の袋に入れて上記の回収日に出してください。

対象となるプラスチック製品の例

容器包装
プラスチック
↑このマークが付いているもの



プラスチック製品(実証実験期間中に新たに回収するもの)

全部がプラスチック素材のもの



大部分が
プラスチック素材で
あるもの



※電気式・電池式のもの除く

※本体がプラスチック製

回収できないものの例

発火、けがなどの危険性があるもの

充電電池・電池類

小型家電

危険品



繊維や合成ゴム等の複数の
素材が使用されているもの

1辺が30cmを超えるもの

汚れの付着があるもの

